

# トマス・アクィナスにおける

## アナロギア論とカエタヌス

井 澤 清

### 序

トマス・アクィナスはアナロギアを主題として論じることはなかった。アナロギアを自明の概念と見なし、それを方法的に用いるだけであった。トマスがこのアナロギアを方法として使用したのは、そのほとんどが神の名称 (nomen) に関する問題である。名称が神と被造物に共通に述語されるのは同名同義的 (univoce) か、それとも同名異義的 (aequivoce) か。この問題に対して、そのいずれでもなく、アナロギア的 (analogice) である、とするのがその問題に対する解答であった。この問題と解答から判断する限り、トマスのアナロギア論は名称とその概念に関する領域の問題であるように思われる。それは正当な理解であろうか。

歴史的にトマスのアナロギア論はアリストテレス—トマスのアナロギア論解説書として著述されたカエタヌス (Thomas de Vio Cajetanus 1469-1534) の『名称のアナロギア』を通じて理解されてきた。カエタヌスの著述の動機は当時における形而上学の危機的な状況を憂慮してのものであった。そして、アナロギアは形而上学を論じるために必要不可欠な方法であった<sup>1)</sup>。ところがカエタヌスは比例のアナロギアのみを真の意味でのアナロギアとし、その他のアナロギアは用語の誤用であると見なした<sup>2)</sup>。これがトマスのアナロギア論解釈に関し歴史的な議論を生んだ。例えば、『対異教徒大全』を注釈したフェララのシルヴェスター (1474-1528) は早くもカエタヌスとは異なる解釈を提示している<sup>3)</sup>。現代のトマス研究者の中でカエタヌスのこのトマス解釈に修正、あるいは少なくとも説明の必要はない、と考えるものはいないと

言えよう。しかし、カエタヌスの解釈は必ずしもトマスのテキストを逸脱したものでなかった。むしろ、問題はトマス自身の複数のテキスト間に認められる一見して矛盾した論述にあった。本論はトマスのアナロギアに論及したテキストを改めて吟味し、その基本にある理解を得ようとするものである。

## I

神と被造物に共通に述語される名称を問題とするテキストは複数にわたる。今その論述を要約して、年代順に列挙していくなれば次のとおりになる。

### (1) 『命題集注解』 I, 19, 5, 2, ad 1. (1252-56)<sup>4)</sup>

あることがアナロギアに即して言われるのに三通りある。

第一に、概念 (intentio) のみに即し、存在 (esse) には即さない場合。これは一つの概念が複数のものに対してより先、より後の関係にあるが、その存在はただ一つのものうちにある場合である。例えば、「健康なもの」が動物、尿、食餌療法に言われる場合、その概念は異なるが、健康は動物の内にもみある。

第二に、存在に即し、概念には即さない場合。例えば、可滅的なものと不可滅的なものが「物体」と言われる場合、概念は同じであるが、本性上の存在が異なる。概念のみを考察の対象とする論理学者はこれを同名同義と見なすが、ものをその存在に即して考察する形而上学者、自然学者はそれが両者に同名同義的に述語されるとは見なさない。

第三に、概念に即し、存在に即する場合。例えば、「有」が実体と付帯性と言われる場合、その存在は各々のうちにあるが、その概念は完全性の大小の概念に従って異なる。

そしてこのうちの第三の仕方にしたがって、真、善などの名称が神と被造物にアナロギア的に語られる。

### (2) 『真理論』 2, 11, c. (1256-59)

神とわれわれの知に関して「知」という名称は、アナロギアに即して、すなわち比 (proportio) に即して述語される。比に即した一致には二通りの可能性があり、この二つに従ってアナロギアの共通性が二通り見出される。

第一に、2が1の2倍であるように、二者間に限定された隔たり、あるいは関係が認められる比がある場合、その二者間にある一致。例えば、「有」が実体と付帯性と言われ、「健康なもの」が尿と動物と言われる場合。

第二に、6が3の、4が2の2倍であるように、二者間にはではなく、二つの比に一致がある比例 (proportionalitas)。例えば、「見る」が身体的な視覚と知性と言われる場合。第一の比は両者に限定された関係を付与するから、神と被造物間には認められず、比例のみが認められる。

さらに、比例にも二通りある。第一に、神について比喩的に、獅子、太陽などと言われる場合。この場合には、神と被造物間に一致は認められない。第二に、有、善などその定義に欠陥が含まれず、また存在の点から質料に依存しない名称の場合。この場合に、神と被造物間に一致が認められる。

### (3) 『対異教徒大全』I, 34. (1259-64)

神と他の被造物に関して言われることがらは、同名同義的でも同名異義的でもなく、アナロギア的に述語される。これは、ある一つのものに対する秩序 (ordo) あるいは関係 (respectus) に従ってのことである。これには二通りある。第一に、多くのものがある一つのものに対して関係を持つことに従う場合。例えば、一つの健康に対する関係から動物がその基体として、医薬がそれを生み出すものとして、食物がそれを保持するものとして、尿がその徴として「健康」と言われる場合である。第二に、二者の秩序あるいは関係が第三の他者ではなく、それらの一方に対して認められる場合。例えば、付帯性が実体に対する関係を持つことにしたがって、実体と付帯性に関して「有」と言われる場合である。

このうち神と他の被造物に関して語られる名称は第二の場合である。何ものが神より先に置かれることはないからである。

## (4) 『能力論』 7, 7, c. (1266-67)

神と被造物に共通に述語されることがらはアナロギアに従って述語される。この述語づけには二通りある。一つは第三の他者に対する関係によって、あることがらが二者に述語される場合。例えば、実体に対する関係から、性質と量に関して「有」が述語される場合である。第二には、二者の一方がもう一方に対する関係によって、あることがらが述語される場合。例えば、実体と性質に関して「有」が述語される場合である。

このうち第二の述語づけが神と被造物に共通のものである。何ものも神より先に置かれるべきではないからである。

## (5) 『神学大全』 I, 13, 5, c. (1266-67)

名称が神と被造物とに言われるのはアナロギア、つまり、比に即してのことである。これには二通りある。第一に、多くのものが一つのものに対して比を持つ場合。例えば、「健康なもの」が医薬と尿に言われる場合である。これは、双方が動物の健康に対して秩序と比を持つことに従ってのことである。第二に、一方がもう一方に対し比を持つ場合。例えば、「健康なもの」が医薬と動物に言われる場合である。これは医薬が、動物のうちにある健康の原因であることに従ってのことである。

神と被造物に関してアナロギアに従って何ごとかが語られるのは第二の仕方に従ってのことである。神と被造物に関して語られることがらは被造物が神に対して持っている何らかの秩序、つまりそこにあらゆるものの完全性が卓越した仕方であらゆる根源であり、原因である神に対して持っている秩序に従ってのことである。

## II

上記のテキストからまずアナロギアという用語の意味とその適用領域を簡単に確認したい。アナロギア (analogia) はギリシア語からの音訳語である。それゆえ、トマスがアナロギアという用語を用いるとき、その語はほぼ常に、

ラテン語で比と言いかえられる。その場合、比ということによって第一に数量の限定的な隔たりが意味される。これに加えて、アナロギアはさらに、秩序、関係とも言いかえられる。その場合、アナロギアはもはや量の範疇内には留まらず、それを越えた領域での、あるいは範疇相互間の関係を表すために用いられる。トマスがアナロギア概念を用いる場合にも、その適用領域はほとんどが量の範疇外である。

しかし、量の範疇外で何らかの秩序あるいは関係において一致しているということはどのようにして知られるか。われわれにとって明白な形でそのような一致がまず現れるのは、名称を一にする場合である。もちろん名称の一致がすべてアナロギアの関係を表すわけではない。そこで、述語づけにおいて名称を一にするとはどのようなことか。その問題にアナロギア概念が適用されて、名称の一致に区別が与えられることになる。

次に、テキストを比較して認められる問題を指摘したい。まず明確に認められるのは、『真理論』を境として、それ以後のテキストがほぼ同じ内容の論述を繰り返している点である。つまり、神と被造物に共通に述語されることがらはアナロギア、つまり比に従ってのことである。この比には二通りある。一つは、複数のものが他の一者に対して持つ比、もう一つは、二者間の一方がもう一方に対して持つ比である。このうち、神と被造物間に認められるアナロギア、つまり比は後者である。前者の場合、他の一者に対してより先に述語づけがなされることになり、神より先なるものが前提されることになるからである。

これに対し、『真理論』でも、比は同様に二通りに区分される。しかし、区分された比は、 $A : B$ の比と、 $A : B = C : D$ の比例である。トマスが『真理論』より後のテキストにおいて、神と被造物に認めた比はこのうちの $A : B$ として表される比である。これに対して、『真理論』では、この比は二者間の直接的な関係を表すものであり、両者を限定するものであるから、神と被造物間には認められない。神が被造物に限定されることはありえないからである。ただ比例のみが神と被造物間の関係として認められるのみであ

る。

問題の第一はアナロギアとは二者間の比であるのか、あるいは四項間の比例であるのか、あるいは第三の選択肢としてその両者かという点である。もちろん、第三の場合には、両者の関係はどのようなものであるかが問われなければならない。

次に、『命題集注解』のテキストでは、「健康なもの」を事例とするアナロギアと「有」を事例とするアナロギアは、それぞれ概念のみに即したアナロギア、概念と存在の双方に即したアナロギアとして区別された。ところが、『対異教徒大全』、『神学大全』ではそれが同じアナロギアの事例に属するものとして説明されている。とすると、アナロギアにおける概念次元と存在次元の区別はどのような意味を持つのか。

問題の第二はアナロギアとは概念次元を問題領域とするのか、存在次元をもその問題領域とするのか、という点である。

### III

アナロギアがギリシア語の音訳語であることは既に指摘した。アナロギアという概念をめぐるのは、ギリシア哲学に由来する思想が基本にあることは明らかである。今、簡単にではあるが、特にアリストテレスとの連関においてその点をまとめてみたい。

アリストテレスにおいてアナロギアは比例関係として理解されている。数学における比例が基本的な意味として理解されているが、その適用領域は数学の量的な関係を越えている。例えば、『分析論後書』では、「〔イカの〕甲」、〔魚の〕棘骨」、〔獣の〕骨」にアナロギアに従った一性が考えられている。この事例においては名称に一性は存在せず、ただ実在（自然本性）次元における一性のみが顧慮される<sup>5)</sup>。これに対し、『カテゴリー論』では同名異義的（ホモニユモン）と同名同義的（シュノーニユモン）と言われるものが規定されているが、その中にアナロギアに関する説明はない<sup>6)</sup>。ただし、『ニコマコス倫理学』においては同名異義に言及しながら、アナロギアに関する次のよ

うな論述が認められる。「たしかに、それら（善いと言われるもの）はたまたま同名であるもの（ホモニユモン）のようには見えない。それでは、それらは同じひとつのものから由来することによって、あるいは、すべてがともに同じひとつのものへと終極することによって、あるいはむしろ、比例（アナロギア）にしたがってすべてが善いと語られるのだろうか。というのは、肉体においては視覚が善いものであるように、魂においては理性が善いものであり、それぞれ異なるものにおいてはそれぞれ異なる善いものがあるからである」<sup>7)</sup>。

この『ニコマコス倫理学』と関連して、『形而上学』において次のような論述が認められる。「さて、『存在』というのにも多くの意味がある。しかしそれらは、或る一つのもの、或る一つの自然〔实在〕との関係において『ある』とか『存在する』とか言われるのであって、同語異義的ではなく、あたかも『健康的』と言われる多くの物事がすべて一つの『健康』との関係においてそう言われるようにである。詳言すれば、その或るものは健康をたもつがゆえに、或るものは健康をもたすがゆえに、また或るものは健康のしるしであるがゆえに、さらに他の或るものは健康を受け容れるものであることのゆえに、ひとしく『健康的』と言われる。同様にまた、『医術的』と言われるのは『医術』との関係においてである」<sup>8)</sup>。なお、この医術に関してはさらに同書において、次のように言われる。「しかし実を言えば、われわれは〔この『ある』という語を〕同語異義的に用いているのでもなく同一義的に用いているのでもなくて、あたかも『医術的』という語がある一つのものとの関係において用いられるが必ずしも同じ一つのことを意味しもせずまた同語異義的に用いられるのでもないように、そのように『ある』もまた或る同じ一つのものとの関係において用いられているのである」<sup>9)</sup>。

以上の『形而上学』の論述から見る限り、アリストテレスが同名同義と同名異義とは別に、しかもおそらくはその中間において、その両者とは異なる仕方で、「ある」、「健康的」と言われることを考えていたことが理解される。それはある一つのものとの関係において（プロス・ヘン）語られる場合であ

る。ところが、上記引用の『ニコマコス倫理学』に従えば、それは「むしろ」という言葉によって、アナロギアとはあたかも異なる場合として論じられている。つまり、ある一つのものとの関係において語られることと比例関係において語られることを意味するアナロギアとは、区別されているように見なされる。そのような区別が想定される一方で、この両者が同名同義と（偶然の）同名異義とは異なるものとして考えられていることもまた確かである。

#### IV

当時（1498年）の西欧キリスト教世界における形而上学に危機感を抱いたカエタヌスは、トマスとアリストテレスの複数のテキストを基にアナロギア論の解説書『名称のアナロギア』を著述した。カエタヌスはその冒頭部分で、「語の真の意味とアリストテレスの用法に従うなら」と述べて、アナロギアを論述する立脚点を示し<sup>10)</sup>、その後トマスの論述を引用し、解説を加えるという手順を取っている。

『神学大全』の全問題に注解を付したカエタヌスはトマスのアナロギア論を解説するにあたって、『命題集注解』を基本テキストとした。そこでまずカエタヌスはアナロギアを（『命題集注解』の論述順に）帰属（attributio）、不等性（inaequalitas）、比例（proportionalitas）の三種に区分する。このうち、不等性のアナロギアとは同名同義に相当し、アナロギアとは無縁のものであり、帰属のアナロギアでさえも用語の誤用であり、ただ比例のアナロギアのみがアナロギアである、と指摘する<sup>11)</sup>。神と被造物に述語される名称という点から見ると、『命題集注解』の論述は、カエタヌスの分類した比例のアナロギアに関してのみこれを認めているのだから、その限りでは、そのみを真のアナロギアとするカエタヌスの指摘に誤りはない。またそれを比例のアナロギアとしている点に関しても、トマスの論述を見る限り、正しい。神と被造物それぞれに関して、それぞれの異なる存在を認め、また完全性の大小に従った、概念的な相違を認めているからである。それによって、四項



からなる比例のアナロギアを構成することが可能となる。

カエタヌスのトマス解釈の根拠は特に『真理論』の論述のうちにある。二者間の比は相互に限定されるものであり、神が被造物によって限定されることはありえないからである。比（帰属）のアナロギアの事例である「健康なもの」の場合、ただ動物のうちのみその存在がある。よって、この動物の健康との関連でのみ、他の尿、食餌療法は「健康なもの」と言われる。しかし、神と被造物に関して「有」が述語される場合、両者はともにその存在を持っている。その限り、両者間に限定性は生じない<sup>12)</sup>。よって、比例のアナロギアのみが唯一、神と被造物間に認められるアナロギアとなる。従って、『対異教徒大全』以降におけるトマスのアナロギア論はカエタヌスにとっては完全を期していない議論であった<sup>13)</sup>。

カエタヌスの解釈はアリストテレスの『ニコマコス倫理学』における上記引用箇所<sup>14)</sup>のアナロギアの用法に基づくものである。肉体において視覚が「善い」と語られ、魂において理性が「善い」と語られるのは、ある一つのものに対する（プロス・ヘン）比によってではなく、比例（アナロギア）に従ってのことだからである。

しかし、問題はあった。『命題集注解』においてカエタヌスが比例のアナロギアとして分類した事例において、トマスは「有」が実体と付帯性について語られる場合を挙げている。これは、『真理論』によれば、「健康なもの」の事例と同等として考えられた比の事例である。つまり、カエタヌスが『命題集注解』において分類した帰属のアナロギアと比例のアナロギアは、『真理論』では同じアナロギアとして考えられているのである。

アリストテレスに即しても、同じ疑問が生じる。つまり、『ニコマコス倫理学』における「善い」と語られるものは、確かに比例（アナロギア）に従うものだが、一方、『形而上学』において、「ある」は一つのものに対する（プロス・ヘン）関係、つまり比に従って語られるからである。

## V

カエタヌスがトマスのアナロギア論を論じるにあたって基にしたテキストは『命題集注解』であった。そのテキストを基に、アナロギアが三種に区分される、というのがカエタヌスの解釈である。カエタヌスによれば、このうち、不等性のアナロギアは同名同義の場合であり、アナロギアとは呼べないものであった。この点に着目して、カエタヌスのアナロギア解釈を批判したのがマッキナニである。『命題集注解』においては、三種に区分されたかに見えるアナロギアのうち不等性のアナロギアは全くアナロギアとは呼ぶことのできないものであった。従って、三種に区分されたアナロギアのうち、不等性のアナロギアはアナロギアとしては排除される。とすると、トマスが「概念に即した」、「存在に即した」という観点から区分したアナロギアのうち、「存在に即した」アナロギアというものはアナロギアではなく、同名同義に過ぎないものとなる。つまり、アナロギアを論じるにあたっては、「存在に即した」次元は問題領域の外におかれる、ということになる。三種のアナロギアというものはなく、比のアナロギアのみがアナロギアであり、比例のアナロギアは二つの比の比として、比のアナロギアと見なすことができる。これがトマスの真意であった。概念領域と実在領域を混同したところからカエタヌスの解釈がでた。マッキナニはこのように解釈して、トマスのアナロギア論の次元を概念領域に限定する<sup>15)</sup>。この解釈は、『対異教徒大全』以降のアナロギアの規定に際して、トマスが比（帰属）のアナロギアと比例のアナロギアにあたるものを、同列に論じて区別していない点からも裏付けられる。実在領域はアナロギア論の領域外となるのだろうか。

## VI

カエタヌスがアナロギアを論じるにあたって基本とした『命題集注解』におけるアナロギアの三分類について考えてみたい。きわめて整理されたトマスらしい分類規定であると思われるのに、それが一度だけしか取り上げられ

ていないのはなぜだろうか。マッキナニの指摘に説得力が感じられるのも、その点が一つの理由となる。だが、13世紀後半における論理学分野のテキストを検討することによって、その疑問の一部は解消される。その分類規定は論理学における定式的なものだったからである。著者不詳の『ソフィスト駁論注解』（1270-1300, パリ）の中に<sup>16)</sup>『命題集注解』におけるアナロギア分類に関する論述とほぼ同様の論述が認められる。その論述によれば、アナロギアには三通りのものが見出される。以下それを要約する。

1) 類の下に包含される二つの種のアナロギア。種差を一方が所有し、もう一方にはそれが欠如する場合、二者間には高貴性の点での大小が存し、そこに本性と完全性に関するより先・より後ということが認められる。

2) 一つの概念を有するものの下に包含される二者間のアナロギア。その概念は一方にはより先に、もう一方には第一のものを通して見出される。「有」は実体と付帯性において共通の概念を持つが、実体のうちに第一にあり、付帯性には実体を通してある場合がそれである。実体の存在性の概念は自体有であるが、付帯性の存在性の概念は他者内有である。

3) 共通の概念は存せず、ただ名称のみが共通のアナロギア。その名称がそれ自体として解されるとき、ある一つのことがらが表示され、他は派生的に解されるときに表示される場合である。「健康なもの」は第一に動物における健康なものを表示するが、尿における健康なものは、この第一の健康なものに対する帰属 (attributio) を通して表示する。

これら三者のアナロギアのうち、第一のものは端的な同名同義、第三のものは同名異義の第二の様態<sup>17)</sup>、そして第二のものが両者の中間にあるものである。

以上が13世紀後半の『ソフィスト駁論注解』に現れたアナロギアの三分類である。この三種のアナロギアはそれぞれ順に、1) 本性、2) 概念、3) 名称の次元において大小、先後、派生などの序列関係にあるものを分類したものと見なすことができる。この分類はほぼ『命題集注解』に現れたアナロ

ギアの三分類に対応する。両書の影響関係については判然としないが、当時の論理学においてアナロギアに関するこのような分類規定が共通してあった、と指摘することはできよう。この論理学分野の資料がマッキナニの主張に通じていくことは容易に見て取れる。

この論理的な分類規定の枠組みの中で、存在と概念に即したアナロギアを論じることにはかなりの無理があった。というのもこの枠組みは基本的に類・種関係に基づく枠組みだからである。その枠組みからすると、本性あるいは完全性のより先・より後ということは同一類中の種差の有無という点からしか判別されない。従って、それは同名同義とのみ見なされる。「健康なもの」と言われる動物、尿、医薬などは同一の類・種中には認められない。従って、それらの序列関係が認められるのはただ名称の次元においてのみである。「有」は超越概念として、最高類たる諸範疇、特に実体と付帯性に関して言わば類的な位置に立つ。ゆえに、両者の中間のものとされたのである。これに対し、存在に即した完全性の大・小が類・種を越えて成立しているならば、もはやこの枠組みでのアナロギアの分類規定は機能しない。それが神と被造物の場合であった。

## VII

『命題集注解』におけるトマスの論述をもう一度検討してみたい。トマスは概念と存在に即したアナロギアを説明する際に、「有」と語られるもののそれぞれが何らかの存在を持っているが、完全性の大・小の概念に従って異なる、と述べている。しかし、この完全性の大・小の相違は何によって説明されるのだろうか。今、もし、上述の『ソフィスト駁論注解』の事例に従うなら、それは、自体有、他者内有という相違として説明できるかもしれない。しかし、この説明は実体と付帯性には妥当しても、神と被造物には妥当しない。では、それを自体有、他（神）による有、あるいは本質による有、分有による有という相違として説明できるだろうか。しかし、もしそのように言うならば、もはやそれは類・種という概念領域を越えて、因果という実在領

域に踏み入ったことになる。反対に、自体有、他における有という相違でさえも、それが類・種を越えた存在次元における相違である以上、實在領域の相違に関する判断を留保したままでその相違を語ることは不可能だろう。

そこでこの完全性の観点から作用因 (*causa agens*) に関してトマスが述べている点に注目したい。結果のうちに存在するいかなる完全性も、その結果を産出する原因のうちに見出される、とトマスは言う<sup>18)</sup>。トマスはこの作用者 (*agens*) に関して、神の完全性、また神の名称を論じた『神学大全』において同義的 (*univocum*) 作用者、異義的 (*aequivocum*) 作用者、アナロギア的作用者という区分をしている<sup>19)</sup>。ここで同義的作用者とは、同一の種・類に含まれる作用者ということではない。自己と同じ種に属する結果を生み出す作用者をいう。例えば人間が人間を生む場合、原因である人間は同義的作用者と言われる。異義的作用者とは、これに対して、自己と種を異にする結果を生み出す作用者をいう。例えば、太陽がその力によって様々なものを生み出す場合である。ただし、種においては異なるにしても類における類似性は見出されるから、それは厳密には同義的ならざる作用者と言われる。さらに、種や類には包含されないが、種や類を越えた「存在」という点で、その結果において共通性が見出される作用者がアナロギア的作用者と言われる。全被造物の存在全体に対する第一の普遍的な根源としての神は、この意味で、アナロギア的作用者と言われる。

このアナロギアによって、次のように言うことが可能となる。すなわち、被造物が有するあらゆる完全性は存在の完全性に帰着する。いかなる完全性もそれが存在を有することによって完全であるから、存在そのものである神においては、あらゆる完全性ははるかに卓越した仕方において存在している<sup>20)</sup>。この意味で、存在の原因と結果という関係を基にして、神と被造物においては完全性の概念の相違が存在に従って見出されるのである。

## VIII

作用者がアナロギア的と言われる次元と、述語づけにおいてアナロギアが

語られる次元とは異なるものだが、ではその二つはアナログアとして何らかの序列を形成するだろうか。

トマスによれば、名称は知性を介してもものを表示する<sup>21)</sup>。そこには名称—概念—ものという三項関係が見出される。人間はものの世界全体をそのあるがままに認識し、名称を付与するのではない。感覚と知性という固有の能力によって認識するわれわれ人間には、その能力に応じた認識の仕方があり、その認識の仕方に応じて名称が付与される<sup>22)</sup>。

認識上の順序もまた存在上の秩序と一致するわけではない。例えば、「実体と付帯性の場合には、その本性においても、またその認識上も、実体は付帯性よりも、より先なるものである。実体は付帯性の原因であり、また実体は付帯性の定義の中に置かれるからである。それゆえ、ものの本性の上からも、また名称が表示する概念の上からも、『有』という名称は付帯性よりも実体についてより先に語られる。

ところが、本性上はより先でありながら、認識上はより後なる場合がある。例えば、医薬や医術など、病気を治す治癒力は本性上、原因が結果よりもより先であるように、動物の中にある健康よりもより先なるものである。ところが、名称の概念の上からは動物がより先に『健康なもの』と語られる。これは、われわれがこの治癒力を結果によって認識するために、またその結果に基づいて名称を付与するからである。

これと同様の事態が、神と被造物について共通に語られる名称のうちに認められる。われわれは被造物の認識に基づいて神を認識する。従って、神と被造物について共通に語られる名称が表示するものに関しては、神自身の在り方に従って、神のうちにより先にあるのだが、名称が表示する概念に従えば、より後という仕方であることになる<sup>23)</sup>。

述語づけにおいて語られるアナログアは、人間の認識の次元から考察されるアナログアである。これに対し、アナログア的な作用者と言われるのは実在上の次元、神に関して言えば、それは存在の次元において成立しているアナログアによる。概念上の次元に関してみれば、述語づけにおいて語られる

アナロギアがより先であるが、存在上の次元から見るならば、神が被造物の全存在の原因であるアナロギアより先なるものである。この存在のアナロギアは述語づけの根底にあるものとして理解されなければならない。何らかのものであることはすべて存在に帰着し、その存在の全体はその原因である神の存在に秩序づけられるからである。存在次元のアナロギアにこそトマスのアナロギア論の核心があった。

## 結 語

トマスにおけるアナロギア論は概念上の問題なのか、存在上の問題もまたそこに含まれるのかという第二の問題に対しては、存在上のアナロギアこそがその根底におかれなければならない、と答えられる。

では、なぜ「健康なもの」を事例とする比（帰属）のアナロギアがその存在上のアナロギアと同列におかれるのか。第二の問題に付随するこの問題に関しては、直接には存在上のアナロギアは想定し難いとしても、少なくともそこには類・種関係には基づかない、実在次元における秩序あるいは関係という視点が認められる、と言える。そうでなければ、『ソフィスト駁論注解』におけるように、そのアナロギアはただ名称の次元で成立するに過ぎないものともなろう。

トマスにおけるアナロギアは比であるか、比例であるかという第一の問題に対しては、比、あるいは適切には秩序（ordo）のアナロギアこそがまず基底に置かれなければならない、と答えられる。比においては量的な相互限定があっても、あらゆる秩序において相互限定を想定する必然性は生じない。例えば、原因の秩序における第一のものはその下位にあるものによって限定されない。従って、『真理論』における比例のアナロギアの根底にはさらに、比、あるいは適切には秩序のアナロギアが置かれなければならない。それがトマスの真意であった、と結論できる。

トマスの『命題集注解』におけるアナロギアの三分類は、当時の論理学領

域の論述の中に認められるものであった。しかし、トマスにおけるアナロギアはその枠組みの中で論じるには、存在上の観点が極めて強いものであった。カエタヌスがそう見なしたように、存在と概念に即したアナロギアが比例のアナロギアであったとしても、実体と付帯性における存在には既に「プロス・ヘン」、すなわち比、あるいは秩序のアナロギアが成立していた。『真理論』ではこの点が明確に示されている。従って、『真理論』において主張された比例のアナロギアは「有」の事例に関しては、実体、あるいは自体有間において成立するものと見なされたことになるだろう。しかし、その比例関係は、結局のところそれが語られる共通の次元を持たなければならない。この点は名称が同じであろうと、異なろうと変わらない。イカの甲と獣の骨が比例関係に置かれるのは、甲と骨とがその機能あるいは身体内の部位という点で共通の次元を持つからである。比例関係は比あるいは秩序を前提する。

『対異教徒大全』から現れる論述は、アリストテレスが「プロス・ヘン」と見なした「健康なもの」、「有」を事例とする比のアナロギアであるが、それはもはや比よりも秩序、関係と言われるべきアナロギアである。概念上の相違が認められるのはもちろんであるが、それは類・種関係から認められるものではない。それが「健康なもの」の事例において原因・結果の関係から論じられている点からも、実在上の関係を基にしていることが理解される。アリストテレスにおいても「健康なもの」と「有」の事例に関しては同様のことが理解できるように考えられる。ただし、トマスにあってはこの実在上の領域全体の基底に存在のアナロギアが成立していた。トマスのアナロギア論は、真偽というような度合においてではなく、このような重層的な構造の中で理解されなければならない。

本論はマッキナニの特異な、ある意味では極めて鋭いトマス解釈とカエタヌス批判に触発されたものである。『命題集注解』に焦点を当てた論述となったのもそのためである。カエタヌスが『命題集注解』のアナロギア分類を自著の論述の規範としたのは、方法上の厳密性を求めたからであり、それは



特に論理学分野の論述において定式的に用いられた点からもふさわしいものであった。カエタヌスはトマスのアナロギア論をその思想の全体から解釈しようとは考えていない。むしろ、自らが語の本来の意味とアリストテレスの用法と信じるアナロギア理解の枠組みからトマスのアナロギア論を解釈しようとしたのである。もしトマスの論述がその枠組みに合致しない場合、変更されるべきは自らの枠組みではなく、トマスのアナロギア理解であった<sup>24)</sup>。しかし、カエタヌスがアリストテレスの用法と信じたアナロギア論に関して、字義に拘泥することなくその内実を読み取ってゆくならば、比例のアナロギアに留まらないアナロギア論が理解されたように考えられる。

論究された問題は基本的な点に過ぎない。論究されていない問題はなお多岐にわたる。今後の課題としたい<sup>25)</sup>。

#### 註

- 1) Cajetanus, *De nominum analogia*, cap. 1, 1; cap. 3, 29.
- 2) *ibid.* cap. 1, 3; cap. 2, 21; cap. 3, 23.
- 3) Silvester Ferrariensis, *In Summam Contra Gentiles* I, 34.
- 4) 著作年代に関しては、James A. Weisheipl, *Friar Thomas D'Aquino: his life, thought, and work* の推定に従う。(本論の性格上、原文は全文を引用すべきであるが、字数制限上割愛しなければならない。)
- 5) Aristoteles, *Anal. Post.* 2, 14, 98a20ff. 訳出は『アリストテレス全集』(岩波書店刊)に従った。
- 6) Aristoteles, *Cat.* 1, 1aff.
- 7) Aristoteles, *EN*, 1, 6, 1096b26-29.
- 8) Aristoteles, *Met.* 4, 2, 1003a33-b1.
- 9) *ibid.* 7, 4, 1030a33-b1.
- 10) Cajetanus, *De nominum analogia*, cap. 1, 3.
- 11) *ibid.* cap. 1, 3; cap. 2, 21.
- 12) 後に問題となる存在の原因、結果の秩序はここでは問題となっていない。
- 13) Cajetanus, *In Summam Theologiae*, I, 13, 5. 「健康なもの」が神と被造物に語られる名称と同列のアナロギアの事例として論じられている点に関し、カエタヌスは、それが学生の理解のためであり、事実はそうではないことに注意を促し(XIV)、この主題に十分な理解を望むものには、自著の『名称のアナロギア』を繰

返し参照するよう訴えている (XV).

- 14) Aristoteles, *EN*, 1, 6, 1096b26-29.
- 15) Ralph McInerny, *Aquinas and analogy*, Washington, D. C. 1996.
- 16) Incerti Auctores, *Quaestiones super Sophisticos Elenchos* ed. S. Ebbesen, *Corpus Philosophorum Danicorum Medii Aevi* 7, Copenhagen, 1977. Quaestio 57 pp. 133-34; cf. E. J. Ashworth, *Analogy and Equivocation in Thirteenth-Century Logic: Aquinas in Context*, *Mediaeval Studies* 54, 1992.
- 17) cf. Aristoteles, *Sophistici Elenchi*, 4, 166a14-21. 本文には「われわれが、習慣によって、それらを多義的に用いる場合である」とある。「健康なもの」の事例からすると、偶然の同名異義ではない、後に、「意図による (a consilio) 同名異義」と言われたものを意味すると考えられる。cf. Ashworth, *op. cit.* p. 106.
- 18) Thomas, *ST*, I, 4, 2, c.
- 19) *ibid.* 4, 3, c; 13, 5, ad 1.
- 20) *ibid.* 4, 1, ad 3; 13, 5, c.
- 21) Thomas, *De pot.* 7, 6, c.
- 22) cf. Thomas, *ST*, I, 13, 9, ad 2.
- 23) Thomas, *SCG*, I, 34.
- 24) 註 13) 参照。また、カエタヌスは『名称のアナロギア』の冒頭部において、同時代に秩序 (ordo) のアナロギアを設定するものがあることを慨嘆し、それは真理の道を踏み外してしまっていると語っているが、その批判は当然『対異教徒大全』以降のトマスの論述にも向けられるだろう。ただし、そのような解釈をカエタヌスに選択させた当時の学問的な状況、政治、宗教における状況とを顧慮することによってはじめ、カエタヌスに対する評価は正当なものとなるだろう。さらに研究の求められる問題である。
- 25) 文献表の作成が求められるが、稿を改めてまとめることとしたい。